

7. 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学では、開学に先駆けて 1996 年 11 月に、「立命館アジア太平洋大学設置事業基本計画」をまとめ、その中で、校地や施設に関する計画として「4. キャンパス計画の基本的な考え方」を、以下のようにまとめている（資料 7-1）。

キャンパス建設の基本的な視点

- ① 国際性豊かで、大分県・別府市が世界に誇れる国際水準のキャンパス
- ② 自然と環境に調和したアメニティにあふれ、市民に開かれたキャンパス
- ③ 世界的な研究拠点
- ④ マルチメディア・キャンパス
- ⑤ 学生と教員の豊かなコミュニケーションの構築
- ⑥ 「郊外型」「居住型」キャンパス
- ⑦ 地域密着型キャンパス
- ⑧ 施設のフレキシビリティと将来対応
- ⑨ 「24 時間型」のキャンパスライフ・スタイル

開学以降、新たな教学展開や収容定員増に対応し、以下のとおり整備を進めてきた。現在、キャンパス整備課題は、「キャンパス維持・更新計画検討委員会」で検討している（資料 7-2）。

2003 年	大学院設置に伴い、H 棟を建設
2006 年	教学改革、収容定員数の増加に伴い、BⅡ棟、EⅡ棟、FⅡ棟を建設
2007 年	教学改革、収容定員数の増加に伴い、AP ハウスⅡを建設
2012 年	教学改革に伴い、ライブラリーにラーニング・コモンズを設置 8 月に言語自主学习センターをキャンパス中央に移設
2013 年	来学者用応接室のエントランス整備のために、本部棟 4 階を改修
2014 年	本部棟 1 階を改修

教育研究環境等の整備については、教学改革の実施年度を前提に議論を行い、具体化をしている。「APU 第 3 期計画」（2011～2014 年度）の教学政策については、「2011 年度 APU 教学改革実施要綱」として確認している（資料 7-3）。研究政策ならびに研究環境等の整備については、「学園ビジョン R2020 新中期計画－APU における研究政策」（資料 7-4）として確認されており、方針は明確に定められている。

2011 年度 APU 教学改革における図書館・学術情報サービスの高度化については、学習支援機能の強化を目的とした「ラーニング・コモンズ」の整備を柱とした。基本的な考え

方は「学習図書館機能の強化を目指した APU ライブラリーの活性化について（答申）」のとおりである（資料 7-5）。

（2）十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

立命館アジア太平洋大学の校地面積は 423,419.41 m²、校舎面積は 65,036 m²となり大学設置基準値を大きく上回っている。（基礎データ表 5）

以下の点において、キャンパス快適性を追求している。

- ・ 建物全体の色調は、周りの環境にマッチさせるためにアースカラーの仕様とし、安全対策およびアメニティの観点から、車道と歩道を明確に分離している。
- ・ 学生生活をより快適に過ごせるよう、噴水やベンチの設置、植栽、ゴミの分別回収を行っている。また、キャンパス禁煙化を進めている。
- ・ 学生厚生施設としては、食堂、学生活動スペースを擁する E 棟、購買、学生活動スペースを擁する E II 棟が隣接して立地している。また、本学が国際教育寮として位置づけている AP ハウスは、収容定員が 1,310 名となっている。
- ・ 運動場 41,810.00m² および体育館 2,950.67m² を備えている。

省エネ活動および省エネ対策は、エネルギーの使用の合理化に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき実施している。法人として 2010 年度から地球環境委員会を設置し、活動に取り組んでいる。具体的な対策としては、熱源設備の部分負荷対応、照明設備に人感センサーや明かりセンサーの採用、中央監視設備整備等である。

施設保守を含む大学のキャンパス管理組織は、アドミニストレーション・オフィスが所管し、施設を所管する学校法人立命館管財課と連携を取り維持保全に努めている。

情報機器関係の設備については、各教室に設置されている表示装置（プロジェクタ、フラットディスプレイ等）、マイク、教材提示装置等のオーディオビジュアル機器について、老朽化（導入から 8 年以上）対応、設置・使用条件の平準化を基本的な考え方として、順次、機器の置き換えを実施している。

施設・設備の安全・衛生の確保を図るため、施設設備の故障、事故の発生をいち早く感知するシステムである中央監視装置を設置し管理している。また、このシステムにより運転状況（照明、空調）、施設設備故障、入退室管理の監視・管理が可能となっている。中央監視装置に隣接するキャンパス管理室には、24 時間常駐警備体制を取り、迅速な状況把握を可能とするとともに、学内連絡網を整備し、連絡報告体制を確立している。

学内の安全、防火防災、衛生等は、学内構成員の生命・身体の安全および学園財産の保全を目的に「学校法人立命館リスクマネジメント規程」（資料 7-6）、「学校法人立命館防火防災管理規程」（資料 7-7）、「学校法人立命館教職員安全衛生管理規程（資料 7-8）」を定めている。

（3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

7. 教育研究等環境

1) 学術情報の整備と利用基盤整備

2013 年度末現在、蔵書数は図書 189,442 冊、雑誌 2,084 タイトル、オンラインデータベース・電子ジャーナル 70 種類（資料 7-9）、視聴覚資料 4,504 点（大学データ集・表 31）であり、かつ同一法人の立命館大学との共同利用制度による利用可能冊数を加えると、蔵書数は図書 3,253,161 冊となり、本学の教育・研究分野構成にふさわしいバランスと特色ある蔵書構築となっている。

毎年度購入する冊数は約 1 万冊（大学データ集・表 31）で、教員の推薦する参考書・テキストであるシラバス掲載図書、学生からの購入希望図書、講義等に関連する学術書を中心に、学際分野や教養書等も広く収書を行っている。

雑誌の契約タイトル数は、和雑誌 1,354 タイトル、洋雑誌 694 タイトル、閲覧可能なデータベース・電子ジャーナルは 70 種類となっており、本学の特徴を考慮し、洋雑誌を充実させている。さらに、グローバルに展開する大学として、データベース・電子ジャーナルを充実させ、学生や教職員がどこからでもジャーナルにアクセスすることを可能としている。本学独自のデータベースと同一法人の立命館大学とが共有するコア・データベースを合わせて、2013 年度末現在、70 種類を契約している。これらは、学内 LAN により、研究室やオープンパソコンルーム、いずれの端末からも常時利用が可能である。学外からも、VPN 接続の手続きを行えば、同サービスを利用することができる。文献複写、図書館間相互貸借（ILL）申し込み、予約・取り寄せについてもウェブを通じて行うことができ、利便性の高い学術情報提供を図っている。

また、2011 年度には、学生個人またはグループで学習を共有する場としてのライブラリーへと転換を図る「ラーニング・コモンズ」の他、アカデミック・アドバイジング・ブース、英語および日本語によるライティング・サポートのスペースを新たに設けた。

2) 学術情報の利用環境整備と図書館リテラシー教育

図書・雑誌・電子情報については立命館学術情報システム（RUNNERS）により、APU ライブラリーと同一法人の立命館大学の図書館（計 6 館）とで所蔵資料の情報検索、電子資料の横断検索、予約・取り寄せといった相互利用が可能となっている。

また、全 1 回生が履修する「新生ワークショップ I」の中でリテラシー教育を行うとともに、この授業内容と連動して、実際に蔵書や情報検索を行う課外セッションを実施している。このような取組の成果もあり、2013 年度においては前年度比で、学生の貸出冊数が 16.8 冊から 17.9 冊に増加している（資料 7-10 p.3）。加えて目的・分野に応じたライブラリーガイダンスを年間計画のもとで実施しており、教員と連携してクラス出張ガイダンスや大学院学生対象ガイダンス等の学習支援活動を実施している（資料 7-11）。

3) ライブラリーの概要

ライブラリーの閲覧室総面積は 3,578.73 m²（資料 7-12）、閲覧座席数は 851 席あり、一般図書の他に当該科目開講期間中にテキスト・参考文献を一箇所にとまとめて配架するリザーブ・コーナー、逐次刊行物・雑誌等の配架コーナー、視聴覚コーナー、情報検索コーナー、アカデミック・アドバイジングコーナー、日本語および英語ライティングセンター、グループ学習室、マルチメディアルーム等がある。2013 年度は年間 339 日開館、年間利

7. 教育研究等環境

用者は約 54 万人、貸出冊数は約 10 万冊であった（大学データ集 表 32）。

利用者への支援は、司書資格を持った委託職員等が窓口およびレファレンスカウンターに配置され、サービスを行っている。レファレンス担当職員はリテラシー教育の一部やライブラリーガイダンスにも携わっている。さらに、学生スタッフが配架・ガイダンス・クイックレファレンス・広報活動等に従事し、ライブラリー運営に参画している。

また、国立国会図書館や国立情報学研究所を始め、国内外の大学と NACSIS-Webcat（総合目録データベース）や ILL による相互協力により、広く学術情報や目録情報を共有化し、資源の有効活用を図っている。

4) 有効な予算運用

2012 年度より図書資料収集等の運用の見直しを行っており、本学が設置する科目におけるシラバスやテキスト・参考文献において、電子書籍（E-book）の利用を開始した。また教員推薦による図書購入費の 1 人あたり上限を 2012 年度までの 200,000 円から 2013 年度に 250,000 円に増額する等、より効果的な予算の執行に取り組んでいる（資料 7-13）。

（4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

1) 教育研究等を支援する環境の整備

「ラーニング・コモンズ」を導入し、本学の授業の特徴であるグループ学習を授業外でも行えるようなスペースを設けるとともに、学生の正課外での言語学習をサポートする自習室として「言語自主学习センター」を整備した。さらに、対面授業を補完するオンライン・ツールとして「Blackboard」を導入するとともに、2011 年度の文科省補助事業「大学の世界展開力強化事業（日米）」の学生交流プログラムにおいて学生の成長を可視化・共有化する「e-ポートフォリオ（manaba folio）」を活用する等、教育研究等を支援する環境や条件を適切に整備している。

講義科目における教育支援体制として、大学院学生によるティーチング・アシスタント、学部生によるピア・アドバイザーの各制度を運用しており、2013 年度は述べ 639 名が雇用され、授業支援を行っている。

ピア・アドバイザー制度の活用例をあげると、全 1 回生が履修する「新入生ワークショップ I・II」において、当該科目を受講したことがある学生が、受講学生からの質問への対応や教材作成の補助を行い、授業運営を補助する等、教員と学生双方をサポートしている。これらにより、授業運営をスムーズに行うとともに、より双方向型の授業運営となっている。このほかにも、教育の情報化を支援する専門技術スタッフや、ライブラリーのサポートを行う学生スタッフ等も配置している。

2) 国際大学としての基盤：日英二言語対応

本学では、入学時点において日本語運用能力を持たない国際学生を多数受け入れている。そのため、キャンパス内の表示や窓口対応はすべて日英 2 言語で行っており、ホームページも開学時より日英 2 言語で表記している。学生の履修支援システムや成績証明書・通知書等の各種証明書の発行についても、開学時よりすべて 2 言語対応を行っている。

3) 教員への研究等への支援

研究費については、雇用期間の定めのない教員、任期制教員および特別招聘教員全員に対して、1年度につき個人研究資料費として年 200,000 円、研究旅費として年 100,000 円を支給している（資料 7-14）。

これに加えて、本学では学内助成を含む教員の研究支援制度の充実に努め、以下の制度を運用している。

	予算規模
立命館アジア太平洋大学学術研究助成（科研費連動型・一般型）（資料 7-15）	22,000,000 円 （資料 7-17）
立命館アジア太平洋大学学会発表補助制度（資料 7-16）（資料 7-17）	
立命館アジア太平洋大学学術図書出版助成（資料 7-18）	3,500,000 円
立命館アジア太平洋大学国際会議開催企画募集制度（資料 7-19）	1,000,000 円

この予算額は、専任教員 1 名あたり 220,833 円（嘱託講師は制度対象外のため計算から除外、計 120 名で算出）が用意されていることになる。さらに、雇用期間の定めのない専任教員に対しては、年間 8 名という対象者枠を設定し、授業担当義務を免除し研究活動に専念できるサバティカルとして「立命館アジア太平洋大学学外研究員制度（ADL）」（資料 7-20）を運用している。

既述の教員アセスメント制度においては、研究分野で特別表彰を受賞した教員に出版助成又は研究助成、学外研究員制度の申請優先権が副賞として与えられる（資料 7-21 p7）。

また、既述のとおり、本学におけるアジア太平洋に関する研究の推進と研究成果の発信として、本学開学前の 1996 年に立命館アジア太平洋研究センターを設立した。さらに、2010 年には、開学宣言に謳われている「新たな学問の創造」を具現化するため、本学が中心となってアジア太平洋国際学会を設立した。同学会は、アジア太平洋学の構築と推進を目指し、個々の学問分野でアジア太平洋の各地域について実施されてきた研究の成果を、国際的に集積・発信する知の拠点を目指している。

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

研究倫理に関しては、「立命館アジア太平洋大学研究倫理指針」を定めている（資料 7-22）。これにより個々の研究者の学問的良心に基づく自由な研究活動を保証しつつも、本学および本学の研究者が自律的に社会への責任を果たしていくための倫理観の全学共有を図り、以って研究の対象となる個人や組織、そして研究者自身を、研究プロセスにおける諸権利の侵害行為から保護するとともに、本学の学術研究が適正かつ円滑に遂行されることで、持続的に社会からの信頼を得ていくことを企図している。あわせて、「立命館アジア太平洋大学における人を対象とする研究ガイドライン」を別途制定しており、該当する研究を行う予定の個々の教員に、事務局等より個別周知を図るとともに、大学ホームページで周知している（資料 7-23）。

「立命館アジア太平洋大学研究倫理指針」の徹底を図るため、「立命館アジア太平洋大学研究倫理委員会」を設置し、必要があると認める時には、研究者に対して、適切な指導および助言を行っている（資料 7-24）。また、同委員会では指針に定める研究倫理に反する研究者の行為に関する相談・苦情、および研究者により不当または不公正な扱いを受けた者からの相談・苦情等のほか、論文等の捏造・改ざん・盗用等の不正行為の通報があった場合にも対応している。

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

1) 学びを支援するライブラリー環境

教学内容と連携した蔵書構築のため、シラバスに掲載された図書（参考文献：学部 15 冊・大学院 30 冊まで、テキスト：学部・大学院 3 冊まで）を、基本的に各 2 冊購入・配架している。また、当該科目の開講中は、シラバスに記載されたテキスト・参考文献を「リザーブ・コーナー」の箇所に集め、学生の学習支援に資する取組を行っている。ラーニング・コモンズ導入以後、学生のライブラリー利用割合が高まっている（資料 7-10 p.5）。また、2013 年度にはライブラリーの学習を支援する ALRCS（ライブラリーアシスタント）を 63 名雇用した。学びを促進する環境づくり等に取り組んでいる点が評価できる（資料 7-11）。

2) 教員の研究費

2014 年度より、「立命館アジア太平洋大学学術研究助成」については、科研費への申請とその獲得を強く奨励し、そのために必要な支援を手厚く行う制度運用に切り替えている。これにより、学内研究費の配分方法について一層の公平性が担保されるとともに、より多くの科研費を獲得することで、本学の研究活動をさらに高度化させるという合目的性がより明確になっている。

（2）改善すべき事項

1) 研究倫理

「立命館アジア太平洋大学研究倫理指針」を踏まえ、「立命館アジア太平洋大学研究倫理委員会」が研究倫理に関わる必要な指導や助言等を研究者に対して行っているが、研究者から見て、相談手続きや審査プロセスがわかりにくいとの指摘がある。また、研究倫理やコンプライアンスに関わる事前相談案件が近年増加しつつあり、現体制では必ずしも迅速に対応できていない。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

1) 学びを支援するライブラリー環境

ライブラリー入館回数と GPA の間には高い相関関係が確認されており、学生が継続的にライブラリーを利用する習慣を身に付けるよう、仕組み作りを進めていく。

2) 教員の研究費

2015 年度には、2014 年度から進めてきた「立命館アジア太平洋大学学術研究助成」の制度運用の改革プロセスが完成年度を迎える予定である。すなわち、科研費申請に連動しない一般型を完全に廃止し、科研費連動型に一本化しつつ、そのなかで科研費への申請準備のための研究費や、科研費を獲得した教員にインセンティブとして追加的に研究費を配分する制度を新設する方向で制度設計を進めていく。

(2) 改善すべき事項

1) 研究倫理

国の政策動向を見据えて、一層の研究倫理の啓発に努めるとともに、研究者が認識不足・知識不足により、研究不正を招いてしまうことがないように、具体的な手続き方法を定めたガイドラインの策定を行う。また、特に人を対象とする研究の実施計画については、教員からの相談が増える傾向にあることから、これらに対して迅速かつ適切に対応するため、審査体制の整備を研究倫理委員会のもとで進めていく。

4. 根拠資料

- 7-1 立命館アジア太平洋大学設置事業基本計画
- 7-2 「キャンパス維持・更新計画検討委員会」の設置について
- 7-3 2011 年度 APU 教学改革実施要綱（最終版）～「学びの質保証」による世界に通用する人材の育成～
- 7-4 学園ビジョン R2020 新中期計画 APU における研究政策
- 7-5 学習図書館機能の強化を目指した APU ライブラリーの活性化について（答申）～学生が「学び・交流し・成長する」拠点としてのラーニング・コモンズへ～
- 7-6 学校法人立命館リスクマネジメント規程
- 7-7 学校法人立命館防火防災管理規程
- 7-8 学校法人立命館教職員安全衛生管理規程
- 7-9 大学ホームページ APU ライブラリーオンラインデータベース一覧
- 7-10 AY2013 アニュアルレポート
- 7-11 2014 年度 APU ライブラリー（ラーニング・コモンズ）における学習支援活動の

7. 教育研究等環境

考え方（案）

- 7-12 APU ライブラリー施設面積
- 7-13 2014 年度の APU ライブラリー図書予算の取り扱いについて（案）
- 7-14 立命館アジア太平洋大学個人研究費等取扱規程
- 7-15 2014 年度立命館アジア太平洋大学 学術研究助成（科研費連動型）（一般型） 募集要項
- 7-16 2014 年度立命館アジア太平洋大学 学会発表補助制度 募集要項
- 7-17 2014 年度立命館アジア太平洋大学 学術研究助成・学会発表補助制度 審査方針について
- 7-18 2014 年度立命館アジア太平洋大学学術図書出版助成 募集要項
- 7-19 2014 年度 APU 国際会議開催企画募集制度について
- 7-20 立命館アジア太平洋大学学外研究員規程
- 7-21 2014 年度活動実績アセスメント実施要綱の一部修正について
- 7-22 立命館アジア太平洋大学研究倫理指針
- 7-23 立命館アジア太平洋大学における人を対象とする研究ガイドライン
- 7-24 立命館アジア太平洋大学研究倫理委員会規程